第１４回市民自治推進委員会　育み部会会議録

◆ 開催日時：平成２９年７月２４日（月）　１７：３０～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：部会長　　安宅　錦也

　　　　　　　 部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 磯田　大治

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

橋場　太 （協働推進庁内委員会部会長）

【教育部次長】

　安部　直也（協働推進庁内委員会副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

◆ 欠席部会員：副部会長　川村　正勝

◆ 事務局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

野畑　衣里子【市民生活部市民協働グループ主任】

* 議題：のびのび公園（若草町）の利活用について

**≪部会長≫**

　前回の話を受けて、今までの経緯等をまとめたものを作成してきました。

　プリント１枚にまとめましたので見ていただければと思います。

　議題に上がったのがのびのび公園の有効活用に向けてということで、これまでの経緯をまとめてあります。

最初に、育み部会で議題になったのが、健康寿命を延ばすための観点から、健康増進に向けて公園の有効活用を考えていこうということをテーマに話し合ってきました。

それを受けて実際どのような公園の利活用があるのかということについて、市内の幼稚園・保育所、小中学校の協力を得て公園の利用に関するアンケート調査を実施し、まとめていただきました。その結果から、利用が多い公園と少ない公園（トイレ等も含めて）がわかったことから、限られた市の予算を有効に活用するために、地区ごとに健康増進に向けて有効利用できそうな公園を抽出して、予算を重点的に投入するのはどうなのかという意見が出されました。

そこで、幌別地区から片倉河川広場、鷲別地区からのびのび公園、この２つについてどのような利活用があるかという部分で、選定して、委員が各自で視察し、その活用方法について協議することとしました。

視察の結果、片倉河川広場については、地元住民の管理下で、パークゴルフに活用されており、自主管理の部分だったので現状のままで良いのではとの話になり、のびのび公園の活用方法について、それぞれ考え、育み部会の中で議論するという形にさせていただきました。

前回、第１３回の育み部会で、私が提案したたたき台を基に活用案ということで①から⑧まで質問等も含めて様々な意見等が出されました。

一つは、お金を掛けずに進めるということを基本にしてのびのび公園を活用場所として希望する団体に利用を含めて維持管理を委託して、それに補助金を出すような形で活用してはどうかとの意見がありました。

二つめは安全面を考慮すると、公園全体をフェンス等で囲ったうえで、ルール等を変更し、ボール遊び等、あるいは健康器具等を使って市民が広くスポーツ活動や健康づくりができる公園というテーマで行ってはどうかとの意見がありました。

三つめは、３つのゾーンに分けてそれぞれ「遊びゾーン」「健康づくりゾーン」「子育てゾーン、憩ゾーン」のような形で活用してはどうかとの意見がありました。

四つめは、それぞれ話し合っていく中で、地域コミュニティとして、小さい子からお年寄りまで幅広く利用できる場所ということで、午前中から午後にかけては中高年がスポーツをできるようにし、放課後から夕方にかけては、子どもがボール遊び等をできる公園というようなすみ分けをしたらどうかとの意見がありました。

五つめは、限られた予算の中で、利用される公園にするためには、市全体の整備計画を見直して、地域の特性にあった公園にするということで、予算を重点的に回す必要があるのではないかとの意見もありました。

六つめは、公園整備に年間どれくらいの予算が使われているかということで、今回資料を頂いているので、後程事務局から触れていただければと思いますが、年度ごとに計画されている公園整備の順番の変更等を含めて、そのようなことが可能かどうかとの話がありました。

七つめは、公園利用の現状把握をしたうえで、地域の住民の意見を参考にしながら、どのような公園にしていくかということも必要なのではないかとの意見がありました。

八つめは、現在ののびのび公園の指定管理者はどこなのかという意見がありました。

このような①から⑧までの意見を含めて今後育み部会としてどのような提案、あるいは提言ができるのかという部分を今日は協議させていただければと思います。

全てではありませんが、まとめましたので皆さんからご意見をいただければと思います。

　まずは、事務局からの資料がありますので説明をお願いします。

**≪事務局≫**

　資料を２つ用意しておりますが、１つは、平成２３年度から平成２８年度公園整備一覧と書いているもので、これは実際にこれだけの費用をかけてここに書かれている公園の遊具やトイレ等を整備したという実績の数字になります。

設計委託料というものがありますが、こちらについてはおおよその数字を入れているということで、件数で割ったり、実際にわかるものについてはその金額を記載していると聞いております。

次に、H２９~H３２公園施設長寿命化計画（公園整備計画）【予定】という資料ですが、こちらについては今年度から平成３２年度にかけて実施する予定である公園の一覧と中身については全て遊具と伺っております。

あと、部会長が作ってくださった資料にありましたが、この順番を変更することが可能かどうかということについては、確認していませんので、この部会に公園担当職員に出席していただいたときにでも聞いていただければと思います。

また、資料にはありませんが、のびのび公園の管理は市が行っているということで公園担当から聞いております。

簡単ではありますが、配布した資料については以上になります。

**≪部会長≫**

頂いた資料を見ると、だいたい年間３,５００万円くらい掛かっていますね。

のびのび公園について、平成２５年度に行っているようです。

のびのび公園は、トイレも周りの休憩スペースもとてもきれいなので、広場がもったいないです。

平成２５年度に整備しているので、しばらくこの公園に予算はつかなさそうですね。

**≪部会員≫**

鷲別地区には野球場はありますが運動公園が無いので、もう少し視点を広げると、若草にはグリーンベルトもあるので、エリア一帯が使えるようになれば、そこに行けば何となく楽しいなと思える場所になると良いと思います。

**≪部会長≫**

　のびのび公園は、区分で言ったら何になりますか。

**≪庁内委員≫**

　街区公園ですね。

**≪部会長≫**

若草中央公園はどうですか。

**≪庁内委員≫**

　近隣公園になっています。

**≪部会長≫**

ということは、街区よりは少し大きめということですね。

若草中央公園とのびのび公園をセットにしてこの地区で総合公園的な動きができるような整備の仕方をしたらどうかということですよね。

**≪部会員≫**

地域からのニーズはあるのですか。

**≪部会員≫**

　無いと思います。

**≪部会員≫**

お金の掛け方が別々になっていると思うので、一括りになれば安くなったりするのでしょうか。

**≪部会員≫**

公園の整備をするのに、町内会の意見を聞いているのですか。

**≪事務局≫**

　この公園については確認していませんが、前に別の公園の話になったときは町内会の意見を聞いているとのことでした。

　次の部会までに確認しておきます。

**≪部会員≫**

これから数年間、この計画に基づいて整備されていきますよね。よほどのことが無い限り計画は変わらないですよね。

**≪庁内委員≫**

他の公園の状態もあるので、そこを切り捨ててのびのび公園を優先にできるのかはわからないです。

また、トイレがあっても壊されてしまいます。

**≪部会長≫**

　富岸公園のトイレの窓も全て木に変わったので、壊されないように修理されています。

　きれいなトイレを作っても、壊されてしまうならかわいそうです。

**≪部会員≫**

関係する町内会の方々と真剣に話をしてもらいたいです。

**≪部会員≫**

地域の財産を地域の方がどのように考えているかということだと思います。

公園を無くすということを投げかけたときに、どのように反応するのか知りたいです。

乱暴かもしれませんが、無くすという前提があっても良いのではないかと思います。

公園を地域ごとに見直す提案をした方が良いのではないかと思います。もちろん、文句もでるかもしれないですし、良いアイデアが出てくるかもしれません。

私達は、ハード面をどうこうするのではなく、意識をどう喚起させていくかということに働きかけた方が良いのではないかと思います。

**≪部会員≫**

町内会等に、公園の整備計画は示されていると思いますが、実際、金額等については伝わってないと思います。何のデータも無しに、ただ要望だけを聞いているのかなと思います。

実際、「これだけしか使用されていない公園ですが何百万円を掛けて整備しますが良いですか」というような言い方ではないと思います。

どのように話をしていったら良いですかね。

**≪部会員≫**

まずは、市連町に話をすべきではないでしょうか。

問題提起をしたうえで、アイデアも欲しいと伝え、双方向で組み込んでいくことで地域自治の問題の一つの切り口としていくことは可能だと思います。

健康であり、地域のことなので、良いテーマだと思います。

登別市全体の視点にもなるのではないかと思います。

**≪庁内委員≫**

部会から離れたところの大きな話になってしまいましたね。

公園の必要か必要ではないかという話は、あまりに大きすぎてここの部会ではなく、全体のテーマというか、行政改革等の話になってしまっています。

都市計画公園という位置づけなので、都市計画公園というのは、登別市、室蘭市、伊達市の三市で圏域というものを作っていて、そこで計画決定したものを北海道知事が認可し初めてできる公園なので、簡単にはいかないということです。

**≪部会員≫**

公園の維持管理の部分については、自治推進委員会全体として、市に提言をして検討をしていただきたいと考えます。

今話し合っているのびのび公園は、これから人口が減っても住民が集中する地域であると思うので、ある程度整備されているのであれば、地域の方々が健康のために利用できないかということを考えて、それにはどのくらいお金がかかるのか、どこの予算から持ってくるのか、どこを削るのか等をある程度考えてから市に相談し、地域の方々に提案してみて、我々と同じような考えであるならばまた市と相談するという形で良いのかなと思っていました。

**≪庁内委員≫**

あまり利用されていない公園ということで話し合っていましたが、利用されていない公園をターゲットにした方が良いのか、利用されている公園に設けた方が良いのかどちらが良いのかですね。

**≪部会長≫**

若草中央公園とのびのび公園を中核となる公園にしてはどうかという提案はできるのではないかと思います。

**≪部会員≫**

健康保持に役立つような公園にしていきたいので、身近な場所になければ利用されないので、人口の集中している所でないと目的を達成できないですね。

**≪庁内委員≫**

地域住民が何と言うかですね。

**≪部会員≫**

関わっている近くの町内会と話をしたいですね。

**≪事務局≫**

話し合いの場をセッティングすることは可能です。

**≪部会員≫**

部会の中での私たちの想いがあっても、町内会の方々が要らないというのであれば、話し合いが無駄になってしまいます。

実現するとかではなく、ご意見を伺いたいですね。

町内に優和園があるので、のびのび公園はそのままにしておいてほしいと言われれば、それまでですね。

**≪部会員≫**

あくまで、のびのび公園は一つのモデルとしてということで話が進んでいたと思いますが、部会長にまとめていただいた、一つ目の希望する団体に利用を含めて維持管理を委託するという話ですが、利用価値が薄らいでいる小さな公園でも、預けるのできれいに使って良いですよと言われたら、近くの人は使って良い所として何か考え始めると思いますというのが私の考えです。

のびのび公園だけが良くなれば良いのではなく、予算一つにしても、我々一般市民はほとんど知らない情報なので、一年間に３千万円も公園整備に使用されているにも関わらず、あまり利用されていないと知ったら整備しなくてもよいとなるかもしれません。それを解決するために、お金を掛けずにとなると、色々な人達にチャンスをもらって、自分たちでなるべくお金を出さないで、知恵を出して結果周りの住民も集まるようになれることが理想かなと思います。

ですから、のびのび公園だけ良くするという議論ではなく、モデルケースとして上手くいったら良いと思います。ただ、勝手にやることはできないので、ある程度お墨付きをもらえればと思います。

**≪部会員≫**

わかりますが、団体によっては、自分たちがきれいにしたのだから、他の人達は使わないでとなるかもしれないですよね。

**≪部会長≫**

難しいですね。

まず一つは、のびのび公園はモデルケースとして提案をしてみるということで良いですね。

あとは、地域の想いと我々が提案しているものとが合致するのかどうか。その上で最終的にどのような形で提案するかというものがあれば良いのかなと思います。

**≪庁内委員≫**

ちなみに、過去に地区懇談会や地区課題（要望）で若草地区からこの公園について何か出ていたことはないのですか。

**≪事務局≫**

確認しておきます。

**≪部会員≫**

公園の整備計画というのは、遊具の傷み具合等について、業者に確認しているのですか。

**≪事務局≫**

計画を作るにあたっては、町内会の方とも話をしていると思います。

**≪部会長≫**

整備計画にある若草中央公園とセットでのびのび公園を出せるのかどうか知りたいですね。

それができるのであれば、ある程度方向性として提案が可能であれば、地域の方々と話をして提言もできるのではないかと思います。

**≪庁内委員≫**

総合公園の条件もわからないですよね。

**≪部会長≫**

若草中央公園とのびのび公園、若草つどいセンターを含めて上手く利活用するために連携を図りながら広域的な公園整備が可能かどうかを公園担当に聞きたいです。無理なことを話し続けるわけにはいかないので。

**≪事務局≫**

それが可能であれば、地域住民の意見も聞いて提案をしていということですね。

**≪部会員≫**

無理となった場合は、整備計画に入っている公園について考えた方が良いですね。

【次回の取組について】

・長寿命化計画の中にある公園整備の順番を変更したり、整備する公園を変更することは可能かどうか。

・若草中央公園の整備費をのびのび公園に少し持ってくることはできるか。

・公園整備にあたり、地域住民（町内会等）の話を聞いているか。

・総合公園の条件は何か。若草中央公園とのびのび公園を１つと考えて総合公園にすることはできるのか。

　これらについて、公園担当職員に出席してもらい話を聞く。

その他、過去の地区課題（要望）等でのびのび公園について町内会から話があったかどうか事務局で確認し報告する。

【次回会議について】

平成２９年８月２１日（月）１７時３０分から